
医療情報取得加算及び医療 DX 推進体制整備加算 に係る掲示

当院では、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、以下の項目に取り組んでいます。

1. 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施している保険医療機関です。
2. マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療の提供をできるよう取り組んでいる保険医療機関です。
3. 当院では、2025年3月17日より電子処方せんがご利用いただけます。
4. 電子カルテ情報共有サービス等の導入を検討しています。